

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

沖縄県公文書館

館長 上與那原 美和子

1. 基本チェックリスト

- ☒ 職員等の就業前の体温測定 ☒ 職員等の手指消毒の徹底 ☒ 職員等のマスクの着用
☒ 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置 ☒ 来館者に対するマスク着用お願いの周知

2. 基本的な感染拡大予防策

(1) 感染症防止のための来館者整理の方法

① 密にならないための対策

- ・館内が混雑しないよう、入館制限を実施する。
- ・来館者が並ぶ場合、2 m程度の間隔を空けるように誘導する。

② 発熱等の症状のある方の入場制限方法

- ・発熱や咳、頭痛等の症状がある方については、原則として入館をお断りする。

③ その他

- ・館内に体温計を設置し、必要に応じて計測するよう協力を求める。

(2) 対人距離の確保の方法

① 接触感染対策

- ・席は対面にならないよう配置を工夫し、隣同士の間隔も2 m程度開けて設置する。
- ・他人と共有する物品は可能な限り少なくし、共有の筆記用具を常時テーブルに置くことを中止する。

② 飛沫感染対策

- ・カウンターなどで人が対面となる場合、飛沫感染防止シールドを設置する。

(3) 施設の換気対策

- ・各室の出入口等を開け、常時換気扇を回し、十分な換気量を確保する。

(4) 施設・設備・物品等の消毒対策

- ・複数の人が触れる場所は適宜消毒を行い、テーブル、椅子、ドアノブ、パソコンなどの高頻度に接触する箇所は、特に注意して消毒を行う。

(5) その他基本的な感染拡大予防策

- ・トイレには、使い捨てのペーパータオルを設置する。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗いを行う。

3. 独自の感染予防対策

その他の具体的な予防対策については、次のとおり

(1) 閲覧室（2 階）

- ・閲覧室の密を避けるため、事前予約制とし、入室人数と滞在時間を制限する。

(2) 展示室（1 階）

- ・展示室の密を避けるため、入室人数を制限する。

(3) 講座、映写会、団体見学等

- ・基本的な感染拡大予防策を踏まえ、参加人数やプログラム等を配慮して実施する。

令和2年5月18日 策定

令和2年6月30日 一部改正（赤線部分）